



伝 統 × 伝 説



世界へ羽ばたけ! はこねの星



箱根出身選手が世界大会に出場します。
稲毛もあなさん 函嶺白百合学園高等学校 2年 (宮城野)

6月21日(水)~24日(土)にエジプト・カイロで行われる第18回フィンスイミングジュニア世界選手権大会、個人女子50mアップニア、個人女子50mサーフィスおよび個人女子100mサーフィスに出場します。

箱根出身選手の健闘を願い、みんなで応援しましょう!!

江戸から 継ぐ伝統

湯立獅子舞は全国でも箱根町と御殿場市にしか残っていない、希少価値の高い、大切な行事です。

この行事は1年間の病気や天災を防ぐため、悪疫退散、五穀豊穡を祈り、地域の人々の暮らしと密接に結びついています。公時まつりでも、湯立獅子舞が披露され、多くの観客が無病息災を祈ってもらいました。

また令和4年には「国指定重要無形民俗文化財」に指定されるなど、江戸時代中頃(1776年)から受け継がれてきた「伝統」を着々と守ってきました。



春の叙勲で 勝又實さんが受章

春の叙勲で勝又實さん(箱根)が、元収入役としての功績を認められ、瑞宝双光章を受章しました。

勝又さんは、昭和33年に町役場に奉職され、教育委員会庶務課長、美化事務所長、財務課長、企画室長などを歴任し、平成9年6月からは収入役として通算8年の永きにわたり、本町の行政の推進に多大な貢献をされました。



クマと決闘! 金太郎伝説

金太郎のモデルとなった「坂田金時」が祭神として祀られている公時神社では、毎年5月5日の子どもの日に公時まつりが行われています。

このお祭りでは、クマと相撲の稽古をしていたとされる「金太郎伝説」に因んで、幼稚園児から小学6年生が金太郎のごとく相撲を行い、たくさんの観客が試合の行方を見届けました。

今年は4年ぶりに子ども相撲が開催されたこともあり、大いに盛り上がりました!



行政相談委員の 委嘱について

行政相談委員として、曾我眞さん(再任・4期目)と中村光章さん(新任)が、令和5年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。任期は令和7年3月31日までの2年間です。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として国の行政機関などの業務(社会福祉・医療保険・年金・労働基準など)に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。行政相談委員への相談は「心配ごと相談」開設日を利用してください。日程は広報はこねで確認してください。

- 曾我 眞 (宮ノ下)
- 中村 光章 (湯本)



中村光章さん(新任)

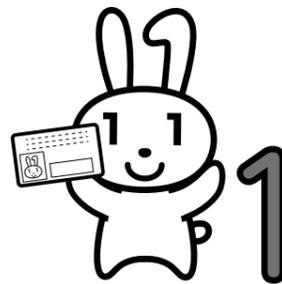
照会先 町民課
☎ 8517160

マイナンバーカード専用 窓口開設(夜間休日)

日時 6月10日(土)
8時30分~12時
6月21日(水)
17時15分~19時15分
場所 役場本庁舎2階町民課窓口係

取扱事務
◎ マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
◎ 電子証明書の更新・発行
※ マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課
☎ 8517160



	名称	制度の内容	照会先
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前または年金加入期間中に病気やケガなどによって障がいが残った場合に支給されます。(納付期間などの要件あり。詳細は問い合わせてください。)	保険健康課 ☎85-9564
	特別障害者手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福祉課 ☎85-7790
	障害児福祉手当	重度の障がいを有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	神奈川県在宅重度障害者等手当	毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。(一定以上の等級の障害者手帳を複数お持ちの方か、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給されている方が対象)	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。	税務課 ☎85-7750 小田原税務署 ☎0465-35-4511
	自動車税(種別割)・自動車税(軽自動車税)環境性能割	障がい者本人または生計が一緒の方の自動車税(種別割)、自動車税(軽自動車税)環境性能割が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	県税事務所 ☎0465-32-8000
	軽自動車税(種別割)	障がい者本人または生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。	税務課 ☎85-7750
	高速道路通行料金の割引	身体障害者手帳または療育手帳(A1、A2)の交付を受けている方が対象となります。	福祉課 ☎85-7790
	各種交通機関の割引	鉄道、バス、タクシー、航空機などの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって対象範囲や割引率が異なります。	各交通機関
	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	次の対象の方に、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。(利用券・助成券の交付) ○身体障がい1・2級(聴覚障がい、肢体不自由上肢の障がいを除く)、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、精神障がい1級の方 ○特定疾患医療受給者証または神奈川県特定医療費(指定難病)医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	福祉課 ☎85-7790
	NHK受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額または半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や世帯の課税状況により免除できる範囲が異なります。	
	上下水道料金の減免	県営水道および町営上下水道利用者で次のいずれかに該当する方は、料金の減免があります。 ○身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2、精神障がい1級の方がいる世帯 ○次の2つ以上に該当する方がいる世帯(①身体障がい3級、②知的障がいB1・B2、③精神障がい2級)	県営水道(箱根水道センター) ☎82-4306 町営水道(上下水道温泉課) ☎85-9569

箱根町の障がい者福祉・高齢者福祉

照会先の表示のないものは、すべて福祉課 ☎85-7790 へ

障がい者のための福祉

障害者手帳をお持ちの方、難病の方、発達などが気になるお子さんのための制度を紹介します。

障害者手帳について

- 手帳には次の三種類があります。
- 身体障害者手帳**：身体に障がいがある方の手帳(1～6級)
- 療育手帳**：知的障がいがある方の手帳(A1、A2、B1、B2)
- 精神障害者保健福祉手帳**：精神障がいの状態にある方の手帳(1～3級)

障がい者が利用できる主な福祉制度

障がいの種類や手帳の等級によって利用できる制度は異なります。
※障害者総合支援法における難病などの方も一部制度の対象となる場合があります。

	名称	制度の内容	照会先
生活に関すること	補装具費の支給	車椅子や補聴器など、身体の機能を補う用具などの購入や修理、貸与費用を支給します。	福祉課 ☎85-7790
	日常生活用具の給付	ストーマ装具や入浴補助用具など日常生活に必要な用具を給付します。	
	重度心身障がい者住宅設備改良費の助成	重度の障がい者の方のために、玄関、浴室、便所などを改良するための費用を助成します。	
	手話通訳者などの派遣	聴覚・言語機能などの障がい者が、通院などで必要とする場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。(15日前までに要申請)	
	点字表示をした封筒の発送	希望者(視覚障がい者)に対して、町からの送付物であることがわかるよう、封筒に課名の点字表示をしています。(要申込み)	
	自動車運転訓練・免許取得費用・自動車改造費の助成	身体に障がいのある方が、普通自動車運転免許を取得する場合や、自動車を改造する場合の費用を助成します。	
	医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	
更生医療		身体に障がいのある18歳以上の方が、特定の治療に要する医療費を負担します。	
精神通院医療		通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を負担します。	
育成医療		18歳未満の方が、障がいのある状態からの回復または軽減のための治療に要する医療費を負担します。 ※手帳の所持を要件としません。	

高齢者のための福祉

地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85-3002）を開設しています。

高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

家族介護用品の支給

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

日常生活用具の給付

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、電磁調理器を給付します。

給付額 購入または設置費用の9割

はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。

交付枚数 年間一人3枚

助成額（1枚につき）

- ・治療院の場合 1,500円
- ・医療機関で受診する場合 各医療機関により異なります。

配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など

利用料 1食360円

利用回数 月・水・金曜日のうち週3回まで

後付け自動車急発進抑制装置等の設置費を高齢者に補助

自動車運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や衝突事故を防止するための安全装置を後付けした方に補助します。

対象車種 65歳以上の方が使用者となっている軽自動車または普通自動車で、自家用車両となっている車

補助額 当該装置の購入費および取付工賃の額（上限10万円）

対象者 次の項目を全て満たす方

- ・65歳以上の運転免許保有者
- ・町税などの滞納がない方
- ・当該装置をサポカー補助金の取扱い実績を有する店で設置してから、起算して1年以上使用する予定の方

申請方法 所定の申請書、車検証の写しなどを設置日から3か月以内に提出してください。

緊急通報システム

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患等により日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

認知症等行方不明SOSネットワークへの事前登録

認知症などが原因で所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察などと連携し検索にも役立てられます。

また、このネットワークの加入者については、町で個人賠償責任補償のある保険に加入しているため、登録された方が、万が一、法律上の損害賠償請求された際の経済的な負担を軽減できます。

GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症等行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

発達などが気になるお子さんを支援する制度

障害児通所サービス

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

地域訓練会（なでしこ教室）

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないことなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日 月1回（原則第2金曜日）

場所 さくら館

児童言語訓練会（ことばの教室）

耳の聞こえや発音が気になるなどの症状が継続的にみられていて、お子さんの言葉のことで悩んでいる保護者の方は、相談してください。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

その他の制度

身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

障がい福祉サービス

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

施設通所者の交通費の助成

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

災害時におけるストーマ装具の一時保管

災害時に住居が被災した場合や町内の勤務先から帰宅困難になった場合などに備えて、個人所有のストーマ装具を町がお預かりして保管します。申し込み方法など詳しくは問い合わせてください。

対象者 町内に在住、在勤または在学する方でストーマ装具を使用する方

保管場所 箱根町役場、さくら館、温泉出張所、仙石原出張所、箱根出張所

総合的な支援を行う相談窓口

障がい者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月1回、役場またはさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー（小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階）

☎0465-35-5258

電話リレーサービス

聴覚障がい者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターがテレビ電話や文字チャットを使って、“手話や文字”と“音声”を通訳することにより、電話で即時双方向につながります。

【必要機器】 お手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット端末

詳細や申込みは、「一般財団法人 日本財団電話リレーサービス」のホームページを確認してください。（<https://nftrs.or.jp/>）

NET119緊急通報システム

NET119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。

スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

聴覚または言語機能の障がい等により、音声で会話することが困難である方で、町内に在住、在勤または在学する方が対象となります。

なお、このシステムは登録制となっておりますので、詳しくは消防署まで問い合わせください。

照会先 消防署 ☎82-4511

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。また、産前産後期間の国民年金保険料

が免除になる制度もあるので保険健康課または出張所窓口で手続きしてください。国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。令和5年4月分から令和6年3月分までの保険料は、月額1万6,520円です。納付期限は翌月末（例えば6月分は7月末日まで）です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによる督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合があります。また、保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、納付期限までに納付してください。

国民年金保険料について

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。また、産前産後期間の国民年金保険料

が免除になる制度もあるので保険健康課または出張所窓口で手続きしてください。国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。令和5年4月分から令和6年3月分までの保険料は、月額1万6,520円です。納付期限は翌月末（例えば6月分は7月末日まで）です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによる督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合があります。また、保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、納付期限までに納付してください。

水道週間

6月1日(木)から7日(木)までは、水道週間です。水道水ができるまでの仕組

6月は「二輪車交通事故防止強化月間」「暴走族追放強化月間」です。

6月は二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

町内ではオートバイや自転車が発車に関する交通事故が多発



8517160

7月4日(火)発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
（公益）神奈川県市町村振興協会



8214512

年金に関する統合通知書が発送されます

年金に関する統合通知書が発送されます

年金を受給している方・年金生活者支援給付金を受給している方へ、日本年金機構から統合通知書が発送されます。年金を受給している方・年金生活者支援給付金を受給している方へ、日本年金機構から統合通知書が発送されます。年金を受給している方・年金生活者支援給付金を受給している方へ、日本年金機構から統合通知書が発送されます。

年金を受給している方・年金生活者支援給付金を受給している方へ、日本年金機構から統合通知書が発送されます。

スローガン

「水道水 安心・安全」

「家庭でできる節水の工夫」

蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。

入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

にこにこ運動教室

ストレッチや無理なく足腰を鍛えられる内容の運動が中心です。一人では、なかなか続かない運動もみんなと一緒に楽しく取り組みます。
対象 65歳以上の方
定員 各会場25人
コース 町内各地域（5会場）で週1回、1会場15回を1コースとして開催する予定です。
※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

脳と体の若返り教室

物忘れの予防や改善に効果があるといわれる脳トレと運動を組み合わせた内容の教室です。
対象 65歳以上の方
定員 20人
コース 1コース（週1回、計10回を予定）
※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

ごみ出し支援サービス

家族や知人などからの支援がなく、ごみ出しが困難となり、一人暮らし等で見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを実施しています。
対象 介護保険の要支援、介護予防日常生活支援総合事業の対象者または要介護の方でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方
利用料 1月100円
利用回数 1月6回まで

敬老行事の開催

敬老イベントの開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

認知症初期集中支援チーム

認知症の専門の医師と保健師・社会福祉士など（医療や介護の専門職）で構成するチーム員が、認知機能の低下によっておこる生活上の困りごとやご家族が困っていること等に対し、最長6か月を目安に家庭訪問等により、集中的な支援やアドバイスをを行い、必要な医療や介護サービスにつなげていきます。

在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう福祉課等に相談窓口を開設しています。保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に連絡してください。

成年後見制度利用の支援

認知症などで判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの高齢者等に対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人等の申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

高齢者バス回数券等購入費の助成

路線バスの回数券の購入費を一部助成しています。
対象 65歳以上の方
※生活保護受給世帯の方は、交通費の補助制度があるため対象外
助成金額 バス回数券の購入金額の35%（年間10冊まで）
対象区間 町内～小田原駅・御殿場駅・三島駅までの区間
※乗車もしくは降車する停留所が町内にあるものに限りです。
※割引価格での回数券の購入にあたっては、購入冊数確認カードをバス会社の窓口に表示する必要がありますので、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

前消防団長三浦実さんから消防用ホースが寄贈されました

消防団の団長を務めてこられた三浦実さんから消防団退団にあたり、消防用ホース20本をご寄贈いただきました。三浦さんは昭和54年に消防団に入団、令和3年には団長に就任し、今年の3月31日に退団されるまで約44年間にわたり地域の防災活動に大きく貢献されてきました。

三浦さんは「箱根町の安全・安心を守るため箱根町消防団の活動にぜひ活用してください」と話しました。

8214512



集団健(検)診の予約受け付けを開始します

集団健(検)診の予約期間は受診日ごとに異なります。6月に予約受け付けを行うのは次の日時の健(検)診です。

①日時 7月9日(日) 8時30分～11時30分 14時～16時

会場 さくら館

②日時 7月20日(木) 女性9時～10時30分 男性10時30分～11時30分

会場 仙石原文化センター

予約受け付け期間 6月1日(木)～8日(木)

※定員になり次第受け付け終了となりますので、予めご了承ください。

※7月20日(木)仙石原文化センターは、男女で予約可能な時間帯が異なりますので、注意してください。

※受診可能な健(検)診項目については、ホームページおよび「保健だより」で確認してください。

※9月6日(水)～11月16日(木)の

健(検)診については、7月3日(月)から予約受け付けを行います。詳細については、広報7月号でお知らせします。

申込・照会先

●**特定健診・長寿健診**
保険健康課 ☎8519564

●**一般健診・がん検診**
さくら館 ☎8510800

「健康診査・がん検診」のお知らせ

取扱医療機関による個別健(検)診または集団健(検)診のいずれかの受診となります。受診券は、4月1日時点の登録で作成し、送付しています。詳細は「保健だより」で確認してください。

※4月1日以降に転入してきた方などで受診を希望する場合や、手元に「保健だより」がない方は連絡してください。

対象

○**特定健診** 40～74歳の国民健康保険加入者

※社会保険加入者は、保険証の発行事業所に問い合わせください。

○**長寿健診** 後期高齢者医療保険加入者

○**一般健診** 生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方

○**がん検診**

- 子宮がん 20歳以上の女性
- 乳がん 40歳以上の女性
- 肺・大腸がん 40歳以上の方

胃がんバリウム検診 41歳以上の方(胃がん内視鏡検診、胃がんリスク検診対象者は除く)

- 胃がん内視鏡検診 50歳～70歳までの偶数歳の方
- 胃がんリスク検診 40・45・55・65歳の方で受診歴のない方
- 前立腺がん 50歳以上の男性

受診可能期間

○**個別健(検)診** 6月1日(木)～令和6年3月31日(日)(取扱医療機関の診療日)

○**集団健(検)診** 7月～3月

※集団健(検)診は予約が必要で、定員になり次第受け付け終了となりますので予めご了承ください。

※特定健診・長寿健診を受診された方の中から抽選でプレゼントを差しあげます。

申込・照会先

●**特定健診・長寿健診**
保険健康課 ☎8519564

●**一般健診・がん検診**
さくら館 ☎8510800

成人歯科健診を受けましょう

歯周疾患を放置することは、歯だけでなく全身に影響を及ぼすといわれています。健康な歯を保つことはいきいきとした生活を送ることにつながります。日ごろ定期健診を受けていない方は、ぜひこの機会に成人歯科健診を受診してみませんか。

健診の受診期間は6月から11月までの6か月間です。受診には受診券が必要です。受診予定日の2週間前までにさくら館に電話で受診券の発行を申し込んでください。

対象 令和6年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の誕生日を迎える方

受診期間 6月1日(木)～11月30日(木)

内容 問診、歯科診察、歯肉検査、保健指導

自己負担金 1,300円

次の方については、自己負担金が免除になります。

- 70歳以上の方
- 65～69歳で後期高齢者医療保険に加入されている方
- 生活保護受給世帯の方
- 町民税非課税世帯の方

健診の対象の方には、5月下旬に送付したがん検診等の受診券に案内を同封していますので、確認してください。

申込・照会先 さくら館 ☎8510800

後期高齢医療制度の基準収入額適用申請について

医療機関などにかかるときの自己負担割合が3割と判定された方の中で、前年度収入金額が一定金額(世帯に被保険者1人で383万円、2人以上で520万円)未満の場合、申請によらず1割または2割負担とします。

なお、収入金額の確認ができない方については、6月中旬頃に「基準収入額適用申請」を送付します。

照会先 保険健康課 ☎8519564

「はこね健康ポイント」をスタートします

町が実施する健康づくりのイベント、講座、水泳教室への参加や特定・長寿健康診査、各種がん検診の受診などによりポイントがもらえる「はこね健診ポイント」を実施します。このポイントを3つ集めると、参加賞に応募できます。

この事業は、動画配信(YouTube)も含まれ、スキマ時間を使って運動に取り組める内容となっています。自分の都合の良い時間や場所に合わせて、楽しみながらできる健康づくりに、ぜひ、参加してください。

実施期間 6月1日(木)～12月31日(日)

対象者 18歳以上の町民の方

参加方法 はこね健康ポイントのリーフレットにある「応募はがき」にポイントを集め、必要事項をすべて記入して応募してください。なお、対象者(令和5年4月1日時点で18歳以上の方)には、5月下旬に、「はこね健康ポイント」のリーフレットを郵送しています。

応募方法

※対象者でお手元のない方は、問い合わせください。

①または②のいずれかで応募してください。

①応募はがきに63円切手を貼って、郵送してください。

②さくら館および保険健康課に設置してある「応募箱」に投函してください。

※なお、応募は一人一〇までです。

対象事業

応募締切 12月31日(日)消印有効

参加賞

クオカード(500円分、1,000円分、3,000円分)合計75人分です。応募はがきの応募要件を全て満たしている方の中から抽選を行い、当選者には参加賞の発送(2月上旬を予定)をもって発表とします。

応募・照会先 さくら館 ☎85-0800



ホームページ
2次元コード



箱根町YouTube
2次元コード

コロナウイルスワクチンの接種について

令和5年春開始接種が5月から実施しています。対象は、65歳以上の方、基礎疾患のある方および医療機関や高齢者施設・障害者施設などの従事者です。

○**6月の集団接種について**

【対象者】 前回令和4年12月1日から令和5年1月31日までに接種した方

【予約について】

・前回のオミクロン株対応ワクチン接種を集団接種で受けた65歳以上の方には予約確認票(はがき)を発送しています。はがきに記載された予約日時でご都合が悪い方はさくら館に電話で変更またはキャンセルをしてください。

・予約確認票が届いていない6月集団接種対象の方の予約も受付中です。予約は、さくら館または保険健康課に電話もしくはワクチン接種予約サイトより行ってください。

■さくら館 ☎85-0800 ■保険健康課 ☎85-9564 (受付時間: 平日の8時30分～17時)

■ワクチン接種予約サイト <https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0> (24時間受付)

日程	6月2日(金)	6月7日(水)	6月8日(木)	6月10日(土)	6月11日(日)	6月14日(水)	6月18日(日)	6月22日(木)	6月24日(土)
ワクチン	モデルナ	モデルナ	モデルナ	モデルナ	ファイザー	ファイザー	モデルナ	ファイザー	モデルナ
会場	元箱根集会所	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	役場本庁舎
受付時間	13時～15時30分			9時～11時30分/13時～15時30分					

○**医療機関での接種予約について**

※ファイザー-BA.1 モデルナBA.4-5 ワクチンです。

町内の医療機関でも接種ができます。各医療機関へ直接予約してください。また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

○**接種券について**

65歳以上	前回接種が令和4年12月1日以降 令和5年1月31日以前	申請不要、発送済み
	前回接種が令和5年2月1日以降 3月31日以前	申請不要、6月初旬発送予定
64歳以下	基礎疾患のある方 医療機関や高齢者施設・障害者施設などの従事者	申請が必要
	ワクチン接種後 箱根町に転入された方	

照会先 さくら館 ☎85-0800

令和4年度 下半期財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、令和4年度下半期（令和4年10月～令和5年3月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初95億5,400万円でスタートしましたが、補正予算などにより3月末現在の予算総額は138億1,261万円となりました。なお、令和4年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額確定となります。



一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	115億3,392万円	102億4,974万円	88.9%	92億 521万円	79.8%

収入

国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、令和5年4月から5月に収入される予定です。

町税

皆さんが町に納めた税金

62億3,200万円	41億7,112万円	20億3,497万円
【合計62億6,099万円(99.6%)】		

国庫支出金 県支出金

事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金

10億3,528万円	6億7,099万円	① 1億1,933万円
【合計7億2,642万円(70.2%)】		

繰入金

基金の取り崩しにより繰り入れたお金

5億2,926万円	④ 0円	⑥ 162万円
【合計162万円(0.3%)】		

使用料及び手数料

施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金

4億4,843万円	④ 1億8,821万円	⑥ 1億8,285万円
【合計3億7,106万円(82.7%)】		

繰越金

前年度から繰り越されるお金

4億2,816万円	4億2,816万円	⑥ 0円
【合計4億2,816万円(100%)】		

地方消費税交付金

県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金

3億8,000万円	④ 2億1,042万円	⑥ 1億8,622万円
【合計3億9,664万円(104.4%)】		

町債

国や県および金融機関から借り入れたお金

2億790万円	④ 0円	⑥ 1億7,590万円
【合計1億7,590万円(84.6%)】		

その他

ふるさと納税寄附金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など

22億7,289万円	16億2,150万円	④ 3億2,235万円
【合計19億4,385万円(85.5%)】		

【表の見方】

予算現額

収入・支出済額(執行率)

上半期分(④) 下半期分(⑥)

支出

未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが4月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。

総務費

税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金

34億1,121万円	7億5,812万円	13億7,997万円
【合計21億3,809万円(62.7%)】		

民生費

福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金

18億6,819万円	8億2,986万円	9億938万円
【合計17億3,924万円(93.1%)】		

衛生費

保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金

13億3,683万円	5億9,782万円	④ 4億201万円
【合計9億9,983万円(74.8%)】		

観光費

町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金

10億2,729万円	5億4,148万円	⑥ 3億3,540万円
【合計8億7,688万円(85.4%)】		

教育費

幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金

9億9,870万円	4億8,522万円	④ 4億528万円
【合計8億9,050万円(89.2%)】		

消防費

消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金

9億4,423万円	4億5,204万円	④ 4億56万円
【合計8億5,260万円(90.3%)】		

公債費

町債を返済するために支払われたお金

8億8,570万円	5億581万円	④ 3億7,870万円
【合計8億8,451万円(99.9%)】		

土木費

道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金

5億8,458万円	④ 1億5,901万円	⑥ 2億8,346万円
【合計4億4,247万円(75.7%)】		

その他

議会費、農林水産業費、災害復旧費など

4億7,720万円	④ 2億7,776万円	⑥ 1億335万円
【合計3億8,110万円(79.9%)】		



※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

特別会計・企業会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	13億 300万円	12億4,692万円	95.7%	11億9,214万円	91.5%
後期高齢者医療特別会計	3億7,094万円	3億7,028万円	99.8%	3億5,462万円	95.6%
介護保険特別会計	13億9,597万円	14億 572万円	100.7%	12億6,192万円	90.4%
4財産区特別会計	350万円	411万円	117.4%	231万円	65.9%
温泉特別会計	1億4,500万円	1億5,038万円	103.7%	1億1,961万円	82.5%
育英奨学金特別会計	2,250万円	3,136万円	139.4%	878万円	39.0%

会計名	収入予算額	収入額	支出予算額	支出額
水道事業会計	収益	4億2,370万円	4億2,515万円	4億2,593万円
	資本	1億 821万円	9,479万円	2億9,987万円
公共下水道事業会計	収益	12億3,940万円	8億1,225万円	12億 590万円
	資本	8億5,674万円	6億1,363万円	11億5,201万円

地方債の状況

地方債は、公共施設を整備するときに国や金融機関から借り入れる資金で、毎年の財政負担を均等化し、世代間の公平な負担を回していくものです。会計別償還金残高および一般会計において借り入れた主な地方債の借入額、残高は次のとおりです。(令和5年3月31日現在)



会計名	償還金残高	事業名	借入額	償還金残高
一般会計	70億3,696万円	中学校校舎等整備事業	19億6,530万円	18億9,777万円
公共下水道事業会計	53億9,803万円	消防庁舎整備事業	9億6,300万円	5,198万円
水道事業会計	14億2,506万円	箱根関跡保存整備事業	9億4,930万円	1億2,049万円
合計	138億6,005万円	湯本分署建設事業	6億4,720万円	6億4,697万円
		宮城野保育園建設事業	5億9,800万円	5億 506万円
		防災行政無線デジタル化整備事業	5億9,370万円	5億 404万円
		湯本幼児学園建設事業	2億5,630万円	9,928万円
		一般廃棄物最終処分場整備事業	2億4,890万円	2,320万円
		学校統合推進事業	1億7,680万円	5,797万円

※箱根町が国などから借り入れている合計金額



おもな事業の状況

会計名	事業名	事業内容	支出予定額
一般会計	地震等災害対策事業	備蓄食料等の更新や、避難所で使用するテント等の感染症対策用物品を購入したほか、3年ぶりとなる総合防災訓練を実施しました。また、町内各所に新たに土のうステーションを設置し、地域の防災力の向上を図りました。	2,384万円
	箱工一ルクーポン券事業	物価高騰の影響が強まり家計への負担が増す中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいる町民の生活を支援するとともに、地域経済の回復を図るため、町内登録店舗で利用できるクーポン券を全町民(令和4年7月31日基準日に住民基本台帳に記録されている方)に配付しました。	1億1,071万円
	子育てシェアタウン推進事業	専用アプリの活用、交流会の開催、子育ての担い手の発掘・育成を通じて、子育て世帯どうしや子育てに協力してくれる方々が緩やかにつながり、必要に応じて頼りあえる子育て環境の構築を図りました。	1,727万円
	省エネ設備等更新促進事業	町内中小企業者が使用している機械設備等をエネルギー効率の高い設備へ更新することを促し、環境先進観光地として地球に優しい社会づくりに寄与するとともに、高騰するエネルギー価格の負担を軽減することを目的として、設備更新に係る費用の補助を行いました。	1,500万円
	公民館整備事業	老朽化した宮城野公民館の外壁塗装・屋上防水の改修や、仙石原文化センターホール棟のトイレを洋式化するなど、改修工事を行いました。	4,821万円
	学校給食無償化事業	町立小・中学校の給食費を一律無償化し、家庭の経済的負担の軽減を図りました。	2,633万円

子育てシェアのファーストステップ 多世代間を緩やかにつなげる交流会 開催!!



4月20日、町内で子育てをする方と、子育て世帯を応援したいという思いの方々が、まずは顔見知りになっていただこうと交流会を開催し、子育て世帯5組、多世代3組、シェア・コンシェルジュ6人の計14組(大人14人、子ども12人(3歳～7歳))が参加しました。



大人が皆で会話を楽しんだり、子育てシェアタウンアプリの使い方を練習している間、子どもたちはシェア・コンシェルジュと一緒に、公園で遊んだり、軽食を食べたり、木製オーナメントを作ったりと楽しく過ごしていました。

町の子育て世帯は、観光業に従事している方も多く、夜間や休日等の預り先に課題を抱えていることが少なくありません。コロナ禍により、子育て世帯の孤立や孤独感が増す中、交流会を通して、多世代間の緩やかなつながりを拓けていきます。今後も開催を予定していますので、皆さまぜひ参加してください。

照会先：子育て支援課 ☎85-9595
AsMama ✉info@asmama.co.jp

「箱根町子育てシェアタウン」コミュニティについて
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>



子育てシェアタウン
アプリ登録者数
170人突破!
(4月末時点)

ご利用ください! ～ヤングケアラー通訳支援事業～

令和5年度神奈川県事業として、家族の言語支援を行うヤングケアラーなどの負担を軽減するため、多言語対応が必要な家庭への通訳支援を行います。支援が必要な方がいましたら、子育て支援課まで問い合わせてください。

利用料は
無料です

- 利用例**
 - 家族が役所の手続きに行くとき、通訳のために学校を休んでいる
 - 家族に伝えにくい内容を通訳しなければならず、つらい思いをしている
- 実施期間** 令和6年3月29日(金)まで
- 対象者** 日常的に家族の言語支援をしている小・中・高・大学生のうち、子育て支援課が通訳支援を必要と判断した者
- 対象範囲** 県内の国・県・市町村機関の窓口や医療機関などでの通訳
- 対象言語** スペイン語、ベトナム語、ポルトガル語、タガログ語、ロシア語、タイ語、英語、中国語、韓国・朝鮮語
- 対象期間** 平日9時から17時まで(通訳時間は3時間以内)
- 照会先** 子育て支援課 ☎85-9595

認知症に関する催し
○おだわら・はこね家族会
日時 6月16日(金)10時～12時
場所 小田原市生涯学習センター1階4階 第4会議室(小田原市荻窪300)
内容 認知症を発症された方を介護している方の悩み相談や交流会
対象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎8517790

○認知症サポーター養成講座
日時 6月30日(金)19時～20時30分
場所 仙石原文化センター 第一会議室(仙石原842)
内容 認知症を発症された方とそご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。
対象 町内在住・在勤の方
講師 地域包括支援センター職員(キャラバン・メイト)
その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受付いたします。
申込・照会先 地域包括支援センター ☎8513002



☎8513002

火災を防ぐためごみの出し方に注意しましょう

不適切なごみの出し方により、収集作業中の収集車やごみ焼却処理施設内において火災が発生する事例があります。

火災は、収集作業員やごみ処理施設内で働く作業員の人命に関わる重大な事故であり、また、火災に伴うごみ収集車やごみ処理施設の修理などが発生し、ごみ処理の長期間の停滞につながり、皆さんの生活に大きな影響が生じます。

これらの原因は、ごみが適正に分別されていないことや、火の気のある危険なごみが出されていることが考えられます。

皆さん一人ひとりがルールを守って正しくごみを出していただくことが、安全なごみ収集・ごみ処理を行うことにつながります。

このようなことが無いよう、ごみを出す前にもう一度確認をしていただき、正しく出してください。

(ごみ排出による火災を防ぐためには)

- 1 リチウムイオン電池など小型充電式電池(※1)が使用されている製品は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあるので、廃棄の際はごみとして出すことはせず、小型充電式電池を取り外し(※2)、小型家

電回収ボックス(※3)に出してください。

- 2 スプレー缶・カセットボンベ式ガスボンベ・使い捨てライターは、穴は開けずに中身を完全に使い切ってから資源等収集場所に出してください。

- 3 たばこの吸い殻・花火など、火の気のあるものは、確実に火が消えていることを確認してから、燃せるごみとして出してください。

※1 小型充電式電池が使用されている主な製品として、モバイルバッテリー・ノートパソコン・スマートフォン・タブレット端末・電子ゲーム機器・デジタルカメラ・ビデオカメラ、ハンディクリーナー・コードレス電話・充電式電気カミソリなどがあります。

※2 取り外した小型充電式電池の処分については、販売店または回収協力店に相談してください。

※3 小型家電回収ボックスの設置場所
役場本庁舎(湯本)・温泉出張所・宮城野出張所・仙石原出張所・箱根出張所
月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝祭日および年末年始は除く。)

照会先 環境センター ☎83-6596

ごみ出しの奥義 ～分別すれば資源になる～

「粗大ごみを捨てる前に」の巻

日々の生活の中で、必ず発生する「生活ごみ」削減のために4R(発生回避、発生抑制、再利用、再資源化)の取組みに協力してください。

今月は「粗大ごみ(一辺の長さが50cmを超えるもの)」について紹介します。

粗大ごみを捨てる前に、まずは次のことに取り組みませんか。



【リユース(再利用:繰り返し使う)】

- 回覧まちだよりの不用品交換情報(ゆずります・ゆずってください)を活用するなど、必要とする方に譲る。
- リサイクルショップの買取りを活用する。

リユース(再利用)できない場合は、次の方法により処分してください。

- 戸別回収(有料) 粗大ごみの収集は、電話予約による戸別収集です。希望される方は収集日の11日前までに環境センターに申し込んでください(シールと納付書を送付します)。
収集日: 毎月第2・第4火曜日
出せるもの: 一辺の長さが50cmから2m未満で重さが100kg未満のもの
金額: 1個(1セット)につき500円
数量: 1回の収集で2個まで
※戸別収集の際、粗大ごみは、ご自身で家の外などに出してください。
- 環境センターに搬入(有料) 粗大ごみは、ご自身で環境センターに搬入することもできます。
金額: 1kgあたり23円
- 一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼(有料) 大掃除や引越しなどで多量の粗大ごみを出す場合は、ご自身で環境センターに搬入するか、有料となりますが、一般廃棄物収集運搬許可業者(4社)に相談してください。
◆(有)箱根清掃公社 ☎87-6121 ◆(有)箱根美掃 ☎84-7868
◆(有)仙石運送(有)環境部 ☎84-8328 ◆(株)神奈川保健事業社 ☎85-8817
※家電リサイクル品、パソコン、小型家電の出し方については、粗大ごみの出し方とは異なりますので、次回以降で紹介いたします。
粗大ごみの減量は、皆さん一人ひとりが捨てる前に再利用を検討することが肝心です。

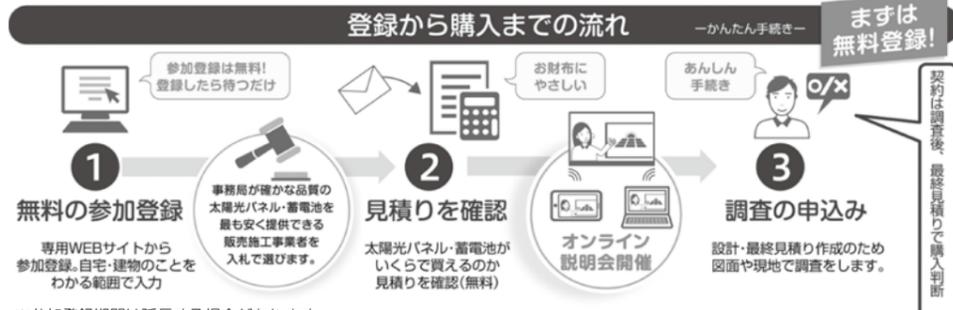
照会先 環境センター ☎83-6596

『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入参加者募集中!

グループパワーで、かしこくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

参加登録期間
3月30日～8月31日

みんなのおうちに太陽光
電気代高騰でお困りではないですか? 3月30日より、神奈川県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。「みんなのおうちに太陽光」は多くの人と一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入、設置できる共同購入キャンペーンです。さらに電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。おうちでできるSDGs! この機会におトクに購入しませんか?



※参加登録期間は延長する場合があります。
※調査申込時に3,000円の費用がかかります。(契約される方は支払い代金に充当します。最終的に契約されない方には返します。)



みんなのおうちに太陽光 かながわ 検索

<https://group-buy.jp/solar/kanagawa/home>

無料でご視聴いただけるオンライン説明会を予定しています。また、専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご利用ください!

照会先
かながわ みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120-216-100 (固定電話・携帯電話)
受付時間: 10:00~18:00 (土・日・祝日を除く)

スズメバチの巣の駆除費用を補助します

町内の敷地などに営巣したスズメバチの巣を駆除業者に依頼して駆除した方に、補助金を交付します。

対象

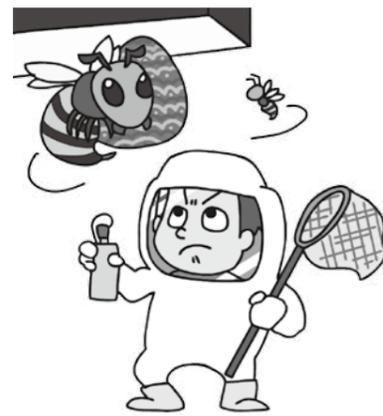
- ① 町税などの滞納のない方
- ② 町内においてスズメバチが営巣した敷地・建物などに営巣したものを駆除業者に依頼して駆除した個人(事業者の方は対象になりません)

対象費用

駆除に要した費用(足場の設置など、駆除以外に要した費用は対象になりません)

補助額

駆除に要した費用の2分の1(限度額は1万円)



申請方法 駆除を行った後、申請書に次の書類を添えて1か月以内に申請してください。
① 補助対象経費の明細が記載された領収書
② 駆除をした場所の位置図
③ 写真3枚

・ 駆除を行う敷地や建物などの全体の写真
・ スズメバチの巣とわかる駆除前の写真
・ 駆除前の写真と同じ位置から撮影した駆除後の写真

期限 領収書が発行されてから1か月以内

なお、予算に限りがありますので、事前に確認をお願いします。

照会先 環境課
☎851-9565

日本ジオパーク全国大会in関東 箱根ジオパークプレイイベント講演会 「関東大震災100年 ～これからの防災・減災～」



10月下旬に、箱根ジオパークを含む関東地区で日本ジオパーク全国大会を開催します。メイン会場は千葉県銚子ジオパーク、サブ会場は埼玉県のジオパーク秩父ですが、本大会に先駆け、関東各ジオパークにおいてそれぞれのテーマでプレイイベントが開催されます。

箱根ジオパークでは、関東大震災から100年、当時を振り返るとともに、これからの防災・減災について考えていただくことを目的に、講演会、体験イベント、ジオツアーの開催を予定しています。

箱根ジオパークプレイイベント講演会「関東大震災100年 ～これからの防災・減災～」

日時 7月2日(日) 14時～16時 (13時30分受け付け開始)
会場 おだわら市民交流センターUMECO 第1～3会議室
定員 100名 (申込順)
内容 第1部

講師：本多 亮氏 (神奈川県立温泉地学研究所 主任研究員)
 内容：「関東地震から100年：神奈川県周辺の地震像」

第2部

講師：小田原市防災対策課職員
 内容：「家庭や地域で備えるリアルな防災について考える」

申込 申込みフォームまたは箱根ジオパーク推進協議会事務局へ連絡してください。



応募フォーム

◆今後の予定◆

体験イベント 7月下旬

ハルネ小田原内「うめまる広場」にて
 地震実験 (液状化実験)、食べられる「チョコビスケット火山実験」、新聞紙でスリッパを作ろう!

ジオツアー 8月下旬

箱根ジオパークぐるっと
 一周めぐるツアー



照会先 箱根ジオパーク推進協議会事務局 (箱根町企画課)
 ☎85-9560
 ✉hakojiro@town.hakone.kanagawa.jp
 氏名、住所、年齢、電話番号を記入してください。

企画展「大涌谷の昆虫展」

箱根ジオミュージアムでは、企画展「大涌谷の昆虫展」を開催します。火山ガスが噴き出す大涌谷と少し離れた場所とを比較し、火山ガスが昆虫の世界にどのような影響を及ぼしているのか、実際の調査結果などを紹介します。

期間 6月10日(土)～9月18日 (月・祝)
場所 箱根ジオミュージアム多目的室
費用 観覧料100円
照会先 箱根ジオミュージアム
 ☎83-8140

箱根ジオパークドームフェスタ2023 第3回

写真や映像で、箱根ジオパークのみどころを紹介する「箱根ジオパークドームフェスタ2023」を箱根ロープウェイ大涌谷駅で開催します。空気でふくらませた6mのドームの中で、ロープウェイのゴンドラから見える景色や大涌谷の火山ガスが噴き出す噴気孔の様子、箱根ジオパークの旬のおすすめ情報、6月に見ることができる星空について紹介します。

開催日時 6月24日(土) ①10時30分～ ②11時30分～
 ③13時30分～ ④14時30分～
 ※各回30分前から整理券配布予定
定員 各回約20名
場所 箱根ロープウェイ大涌谷駅 **参加費** 無料
照会先 箱根ジオミュージアム ☎83-8140

園・小・中一貫教育【NIE教育について】

教育行政を推進するための基本方針として『第4期箱根町教育振興基本計画』を策定し、令和5年4月から取り組みを開始しました。

計画の新たな取り組みの1つに、新聞を活用した教育「NIE (Newspaper In Education)」があります。湯本小学校・箱根の森小学校・仙石原小学校、箱根中学校の児童・生徒に1人1部ずつ子ども向けの新聞を配付し、朝の時間や家庭学習で活用することで、表現力や思考力といった情報活用能力の向上につなげていくことがねらいです。

新聞は、4月20日に湯本小学校・箱根の森小学校・仙石原小学校、4月21日に箱根中学校にそれぞれ配付し、今後は、毎週1回配付していきます。

新聞を手にした子ども達は、興味深く、食い入るように読んでいる姿がとても印象的で、今後、新聞を通して色々な事に興味を持つことと思います。



【湯本小学校3年生の様子
授業が始まる前の「NIEタイム」】



すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査

日時 6月16日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和5年1月・2月・3月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

◆1歳6か月児健康診査

日時 6月16日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和3年12月・令和4年1月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 6月30日(金) 13時～13時30分受け付け
対象 令和2年5月・11月、令和3年5月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃん和妈妈パパの会 (いちごの会)

「産後の食事とベビーマッサージ」

日時 6月23日(金) 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室 (育児・心理相談等)

日時 6月28日(水) 10時～11時30分
対象 1歳～3歳頃までのお子さんと保護者など
持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳等
※予約制です。事前に電話で申し込んでください。
◎場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 6月2日(金)・16日(金)・7月7日(金)
13時30分～15時30分

絵手紙 6月8日(木)・22日(木)・7月13日(木)
9時30分～11時30分

レジンクラフト (アクセサリー作り)

6月19日(月)・7月24日(月) 11時～14時

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 6月2日(金)・7月7日(金) 13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

●第43回やまなみ文化作品展

日時 6月30日(金)～7月2日(日) 9時～16時
※ただし、7月2日(日)は9時～14時まで
場所 老人福祉センターやまなみ荘 3階 講座室



休日急患 (医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。

当番日	当番医	所在	電話番号
6/4	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
11	土屋医院	湯本	85-5034
18	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
25	元箱根木村医院	元箱根	85-1117

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

【お詫びと訂正】

広報はこね5月号『子育て支援特集』6ページにおいて、子育て支援センター・子育てサロンの仙石原子育て支援センターの電話番号に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【誤】 84-2300

【正】 85-2300



おとな水中運動教室 日程 6月6日(火)・20日(火)
おとな水泳教室 日程 6月9日(金)・14日(水)・23日(金)・28日(水)
実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 *各時間定員15人先着順
対象 大人(中学生以上)
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

こども・幼児水泳教室(A) 日程 6月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)
こども・幼児水泳教室(B) 日程 6月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)

実施時間 (A): 9時～10時、幼児: 10時～11時 *各時間定員15人
(B): 10時～11時、幼児: 9時～10時 *各時間定員15人
対象 こども: 小学生、幼児: 3歳～未就学児(要オムツ離れ)
受講料 週1回券1,000円
受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。
予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。
予約開始日 6月1日(水) 9時から

【共通】 持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)
その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)
*各水泳教室などの実施時間帯は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますがご了承ください。
*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

プール休業日 6月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
プール貸切日 午前中のみ 6月16日(金)・21日(水)・27日(火)
※小学校の授業のため午前中は貸切使用となっています。
※一般開放は13時からです。 照会先 さくら館 ☎85-0800

- ◎金乃竹 172,073円
- ◎金指 小枝子様 5千円
- ◎北海道箱根牧場(代表取締役 勝俣 静枝)様 じゃがいも20kg×10箱 玉ねぎ20kg×10箱
- ◎瀬戸 正男様・光子様 衣類30枚・靴4足・介護用品
- ◎匿名 1件 5千円
- ◎東司 様 5千円
- ◎箱根町歩く会(会長 村上)
- ◎箱根町社会福祉協議会(箱トラスト)
- ◎株式会社ハシモト 代表取締役社長 橋本 太市様
- ◎株式会社ハシモト 代表取締役社長 西村 悟様
- ◎株式会社ノジマ 様 100万円
- ◎(町シンボルマーク協力金)
- ◎誘客宣伝事業指定寄付金

善意の寄付

社会教育センター図書室から

『お菓子から世界を学ぼう!!』

おやつの時間に、お菓子とお茶でホッと一息…。リラックスしながら、お菓子という視点から、世界の国々と地域について学んでみませんか?

【全201カ国&地域 おうちで作れる世界のおやつ】 本山尚義(著) 廣済堂出版

料理修行で世界30カ国を旅したシェフが、各国・各地域で親しまれている「おやつ」のレシピを紹介しています。日本でも手に入る身近な材料を使ったレシピなので、家庭でも手軽に作る事ができます。「おやつ」の由来やその国の食文化がわかるミニ解説が、とても興味深く面白いです。

【世界のお菓子図鑑】 地球の歩き方編集室(著) Gakken

113の国と地域の代表的なお菓子について、豊富な写真とデータ、コラムやレシピなどと組み合わせ、解説しています。また、日本の47都道府県ごとのお菓子もたくさん掲載されています。じっくりと楽しく読むことができる1冊です。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日時
1コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
2コース	山崎集会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	13:00～13:30
3コース	大平台姫之湯	12:45～13:00
	宮ノ下駐車場	13:50～14:05
	強羅向山公園駐車場	14:20～14:35
	宮城野保育園	14:45～15:00
4コース	役場本庁駐車場	15:10～15:40
	湯本小学校	12:35～12:50
	湯本幼児学園	14:55～15:10
	町社会福祉協議会	13:00～13:30
5コース	町社会福祉協議会	13:50～14:20
	さくら館	14:30～14:45
	宮城野公民館	10:45～11:00
6コース	箱根中学校	11:10～11:25
	元箱根集会所	12:55～13:10
7コース	箱根集会所	13:45～14:00
	箱根集会所	14:10～14:25
8コース	仙石原小学校	14:30～14:45
	アレンジメントケア箱根仙石原	6/7(水)・21(水) 10:45～11:00
	仙石原幼稚園	6/14(水) 12:55～13:10
9コース	仙石原文化センター	6/7(水)・21(水) 13:45～14:00
	仙石原文化センター	6/7(水)・21(水) 14:10～14:25
10コース	仙石原文化センター	6/9(金)・23(金) 13:00～13:30
	仙石原文化センター	6/9(金)・23(金) 13:40～13:55

6月30日(金)納期限

税金・保険料の納期

- ◎町県民税 (第1期)
- ☆国民健康保険料 (第1期)
- ☆介護保険料 (第1期)

上記については、夜間・休日、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎていた納付書では納付できません)
納期限が過ぎていた納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

=納付は便利な口座振替で=
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

赤ちゃん誕生 (誕生証書4月発行分)

下田 祥太朗ちゃん 3/30 雅生さん 湯本

おくやみ (4/15～5/14受付分)

浅岡 幾世さん 4/27 66歳 二ノ平
中村 忠治さん 4/30 88歳 仙石原
杉本 愛子さん 5/3 89歳 元箱根

箱根町公式LINE

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから!



友だち登録



利用上の注意



催し

歩く会 明治記念大磯邸園コース [11km]

日時 6月10日(土) 9時20分
(雨天中止)

集合場所 大磯駅
コース 鳴立庵～明治記念大磯邸園～大磯城山公園～二宮駅

※帰路 二宮駅からJR利用

会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局
☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習Ⅰ

日時 ①6月9日(金) ②6月18日(日)
いずれも9時～12時

内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。

また、他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。

申込・照会先
消防署警備課救急係 ☎82-4511

木造住宅 無料耐震相談会

いつ起こるかかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催しますので、ぜひこの機会に参加してください！

日時 6月26日(月)
13時30分～15時30分

場所 さくら館2階会議室

対象 ①町内に所有かつ居住している住宅 ②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅(兼用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの) ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

その他

・完全予約制となります。都市整備課窓

町政モニター募集中

口もしくは電話にて、6月21日(水)までに申し込んでください。

・上記の日時・場所ではご都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

・相談会では、図面などを用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの(建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など)を持参してください。

※図面などがない場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。

・相談時間は概ね1棟につき1時間です。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開催を延期または中止する場合がございます。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

【講演会】 ヤマアジサイの魅力と 育て方

アジサイの専門家がヤマアジサイの魅力と栽培のポイントについて解説します。

日時 6月11日(日) 11時～12時

講師 加藤一輔氏(鎌倉アジサイ会)

定員 20人(申込順)

※電話で申し込んでください。

照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

案内

身体障がい者の 補装具相談会 (更生相談会)

日時 6月12日(月) 13時～15時
(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター
(小田原市海向2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は6月9日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 7月7日(金) 14時～15時30分

場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

心配ごと相談

日時・場所

・6月7日(水) 役場分庁舎
・6月13日(火) 仙石原文化センター
いずれも13時30分～14時30分

内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員

※相談を希望する方は事前に連絡してください。

備考 相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所

・6月7日(水) 役場分庁舎
・6月13日(火) 仙石原文化センター
いずれも11時～15時

内容 教育に関する相談

相談員 教育相談センター相談員

※希望する方は事前に予約してください。

照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時 6月8日(木) 10時～12時

場所 役場分庁舎4階第7会議室

対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査
6月21日(水) 9時～11時

○骨髄ドナー登録
6月6日(火) 受付11時

○医師による精神保健福祉相談
6月8日(木)・20日(火)・22日(木)
いずれも13時30分～16時30分

○医師による認知症相談
6月1日(木)・7月7日(金)
いずれも13時30分～16時30分

○療育歯科相談
6月22日(木) 9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？

日時 6月22日(木) 14時～16時

場所 仙石原文化センター2階第1会議室

※事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。

照会先 箱根町地域包括支援センター
☎85-3002

教育委員会と フリースクール等による 不登校相談会

教育委員会とフリースクールなどが連携し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に、社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

旬を知っておいしく食べよう 栄養満点レシピ(健康・食育はこね21)

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。
照会先 さくら館 ☎85-0800

夏野菜盛りだくさん チキンピラフ

調理時間：80分

炊く時間
入れて

●材料(2人分)

鶏むね肉(皮付き)	1/2枚
酒	小さじ1/2
ピーマン	1/2個
にんじん	1/4本
たまねぎ	1/4個
コーン(茹で)	ひとつかみ(大さじ2程)
えだまめ	ひとつかみ(15さや程)
米	1合
水	1カップ
バター(炒め用)	5g
バター(仕上用)	5g
コンソメ(炊飯器用)	1/4個※砕く
コンソメ(仕上用)	1/4個※砕く
塩・こしょう	少々

●作り方

<下準備>

- ① 米は洗ってザルにあげておく。
- ② 鶏肉は1cm角程に切って酒と混ぜる。

<野菜を切る>

- ③ ピーマン、にんじん、たまねぎをフードチョッパーに入れて、細かくする。

<仕上げる>

- ④ フライパンにバターを入れて熱し、③の野菜を加えて炒める。
- ⑤ さらに、米を加えて炒める。
- ⑥ 炊飯器に⑤を入れて、水とコンソメを加えて混ぜ、ふつうに炊く。
- ⑦ 炊きあがったら、コーンとえだまめ、バターとコンソメを入れて、混ぜ合わせ、塩・こしょうで味を整える。

～レシピポイント～ 子どもでも食べられる！
ピーマン、にんじん、たまねぎをすごく細かくしました。
～感想など～ 夏野菜をふんだんに使ったボリューム満点なレシピです。フードチョッパーを使い、時短になり、細かくするため、野菜が苦手でも食べやすく工夫されています。



栄養価1人分
エネルギー：428kcal
蛋白質：17.6g
脂質：8.6g
食塩相当量：0.8g
※塩少々は栄養価計算に含まれていません。

※調理時間は目安です。
※レシピポイント：応募者からのコメントです。
※感想など：箱根町食育サポートメイト六彩会などの感想です。



湘南ベルマーレ 2023小田原/足柄下郡 ホームタウンデー

町では、湘南ベルマーレの活動を支援しています。

ホームタウンデー開催に伴い、箱根町在住の方限定で対川崎フロンターレ戦の観戦チケットが割引価格で購入できます。

会場では箱根町をはじめ、茅ヶ崎市・真鶴町・湯河原町のPR活動も行われる予定です。この機会をお見逃しなく。

日時 6月18日(日) 18時キックオフ
場所 レモンガスタジアム平塚(平塚競技場)

チケット代 1,500円(通常価格3,500円)

販売期間 5月28日(日) 12時から販売(インターネットで申し込んでください。完売次第終了となります。)

https://www.bellmare.co.jp/ticket/discount#hometownday_ticket

照会先 生涯学習課 ☎85-7601

小学校の教科書展示会

令和6年度に使用が予定されている小学校用教科書を展示します。

【町】

日時 6月17日(土)～30日(金)
9時～17時

場所 郷土資料館学習室

【足柄下地区】

日時 6月27日(火)～7月14日(金)
9時～17時

場所 小田原合同庁舎2階 2FG会議室

照会先 学校教育課 ☎85-7600

はこぼうマップ運用中

一つのマップで、交通情報・防災情報が見られます。是非、アクセスしてください！



アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



初期消火活動を実施した6人を表彰しました

2月23日13時頃、宮城野で発生した火災において、勝俣剛一さん、青野直美さん、山口英雄さん、水野 奏さん、水野良子さん、勝俣隆弘さんは、連携してバケツリレーによる懸命な消火活動を実施して、火災の延焼拡大を未然に防ぎました。

発生場所は木造の家が隣接し、周囲の空地に枯草が生い茂っていて、風も強く、初期消火が遅れば延焼が拡大する可能性が大いにありました。

この初期消火活動を行った6人を町消防表彰規程に基づき、5月9日、消防本部において表彰しました。

なお、青野直美さん、水野良子さんは都合により欠席されました。



照会先 消防本部消防総務課 ☎82-4512

後列左 勝俣隆弘さん、後列右 水野奏さん
前列左 山口英雄さん、前列右 勝俣剛一さん

大きく育ってね!

●5/11 (箱根の森小学校・芦ノ湖)



箱根の森小学校の1年生と6年生が、箱根を代表するスポットの芦ノ湖で故郷の自然を大切にすることを育んでもらうことを目的に、「大きく育ってね」と、エールを送りながら約500尾のヒメマスの子魚を放流しました。

この取り組みは箱根町の自然を生かした貴重な体験であり、芦ノ湖漁業協同組合に協力を頂き、放流を通して児童たちに地元の自然の大切さを伝えています。

じょうずにかけたよ!

●5/13 (森のふれあい館)



箱根幼稚園の在園児と地域の小学生が、(株) ゴールドウインから寄贈された木玉に絵付けを行いました。在園児と小学生がペアになり、協力しながら森の妖精パックなどのキャラクターを描きました。

今回絵付けされた木玉は、今後森のふれあい館内で展示される予定です。

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さん(ママ)は「遠慮いただいております。」(メッセージ30文字以内)と保護者氏名、子どもの名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



元気いっぱい、楽しくおもしろく
大きくなってね。

わが家のアイドル

室伏 莉緒ちゃん (1歳11か月)

克哉さん、久美子さんの長女(宮ノ下)

町の人口と世帯

- 5月1日現在 -

- 人口 11,037人
男 5,266 女 5,771
- 世帯 6,484

環境先進観光地
—箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!